

ID: 0440

担当部署: 経済観光部 農林水産課

処分の概要	入館料の徴収																															
例規名 根拠条項	長門市木育推進拠点施設条例 第9条																															
例規番号	令和2年条例第31号																															
<p><b>【根拠条文】</b>                  (入館料)                  第9条 市は、入館者から、別表に掲げる基準額に相当する額の入館料を徴収する。                  2 既納の入館料は、返還しない。</p> <p><b>【基準】</b>                  根拠条文及び別表による。                  別表(第9条、第14条関係)</p> <table border="1" data-bbox="263 757 1305 1310"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般大人(中学生以上)</td> <td>1日</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>平日半年</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般小人(小学生以下)</td> <td>1日</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>平日半年</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>団体(中学生以上)</td> <td>1日</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>団体(小学生以下)</td> <td>1日</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民大人(中学生以上)</td> <td>1日</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>平日半年</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民小人(小学生以下)</td> <td>1日</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>平日半年</td> <td>700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考                  1 市民は、市内に住所を有する者とする。                  2 1歳未満は無料とする。                  3 団体とは15名以上のものとする。                  4 平日半年は、入館料を納入した日から起算して6月を経過する日までの間の土日祝日を除く日において、回数を問わず当該施設を使用することができる</p>				区分		基準額	一般大人(中学生以上)	1日	700円	平日半年	2,500円	一般小人(小学生以下)	1日	500円	平日半年	1,800円	団体(中学生以上)	1日	600円	団体(小学生以下)	1日	400円	市民大人(中学生以上)	1日	400円	平日半年	1,500円	市民小人(小学生以下)	1日	200円	平日半年	700円
区分		基準額																														
一般大人(中学生以上)	1日	700円																														
	平日半年	2,500円																														
一般小人(小学生以下)	1日	500円																														
	平日半年	1,800円																														
団体(中学生以上)	1日	600円																														
団体(小学生以下)	1日	400円																														
市民大人(中学生以上)	1日	400円																														
	平日半年	1,500円																														
市民小人(小学生以下)	1日	200円																														
	平日半年	700円																														
備考	指定管理者による利用料金制度を導入しているため、適用なし																															
設定年月日	令和3年4月1日	最終変更年月日																														